# 令和３年度　第１回あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議

## 次　　第

日時　令和３年６月２３日（水）１３時３０分～
場所　麻生市民館　大会議室

１　開会
　事務局長挨拶
　事務局説明
　委員、事務局自己紹介
　委員長、副委員長選任

２　議事
（１）第５期麻生区地域福祉計画の評価について

（２）第６期麻生区地域福祉計画について

（３）第６期麻生区地域福祉計画に関する意見交換
「第６期計画の中で、①団体又は個人として係わることができそうな取組、②注目している（興味のある）取組」

３　閉会

【配布資料】

委員名簿
座席表
あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議開催運営等要綱
資料１　　第５期麻生区地域福祉計画進捗状況
資料２　　第５期各区地域福祉計画の評価について
資料３－１　第５期麻生区地域福祉計画・令和２年度評価
資料３－２　特筆すべき取り組みを含めた総評

# あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議委員

令和３年６月現在

（敬称略、順不同）

| | 区　分 | 団体名など | 氏　名 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 学　識 | 田園調布学園大学 | 村井　祐一 | |
| 2 | 区　民 | 公募区民 | 岡倉　進 | |
| 3 | 〃 | 公募区民 | 伴　行江 | |
| 4 | 〃 | 公募区民 | 増田　いづみ | |
| 5 | 団体推薦 | 麻生区町会連合会 | 鈴木　正視 | |
| 6 | 〃 | NPO 法人あさお市民活動ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ | 中村　達也 | |
| 7 | 〃 | 麻生区民生委員児童委員協議会 | 森　眞澄 | |
| 8 | 〃 | 川崎市医師会麻生区医師会 | 吉松　昭彦 | |
| 9 | 〃 | 子ども関連ネットワーク会議 | 吉垣　君子 | |
| 10 | 〃 | 麻生区地域包括支援ｾﾝﾀｰ連絡会議 | 小山　景子 | |
| 11 | 〃 | 麻生区地域自立支援協議会 | 河村　裕孝 | |
| 12 | 〃 | 麻生東地区社会福祉協議会 | 佐野　幸子 | |
| 13 | 〃 | 柿生地区社会福祉協議会 | 依田　明子 | |
| 14 | 関係機関 | 麻生区社会福祉協議会 | 高橋　由加 | |

事務局名簿

| | 所　属　・　役　職 | 氏　名 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 1 | 地域みまもり支援センター所長 | 滝口　重充 | 事務局長 |
| 2 | 地域みまもり支援センター副所長 | 大塚　吾郎 | |
| 3 | 地域ケア推進課長 | 大和田　美和子 | |
| 4 | 地域支援課長 | 端坂　幸子 | |
| 5 | 児童家庭課長 | 石原　貴之 | |
| 6 | 高齢・障害課長 | 宮川　真理子 | |
| 7 | 保護課長 | 後藤　充 | 代理<br>山岸係長 |
| 8 | 衛生課長 | 田中　治己 | |
| 9 | 保育所等・地域連携担当課長 | 寺嶋　仁子 | |
| 10 | 危機管理担当課長 | 佐藤　潤 | |
| 11 | 企画課長 | 沖本　里恵 | 代理<br>西泉課長補佐 |
| 12 | 生涯学習支援課長 | 野口　聡 | |
| 13 | 地域ケア推進課　企画調整係長 | 白勢　香菜子 | |
| 14 | 地域ケア推進課　企画調整係　主任 | 髙橋　佐代 | |
| 15 | 地域ケア推進課　企画調整係 | 上原　慎也 | |

# 令和３年度　第１回あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議
## 座席表

（敬称略、順不同）

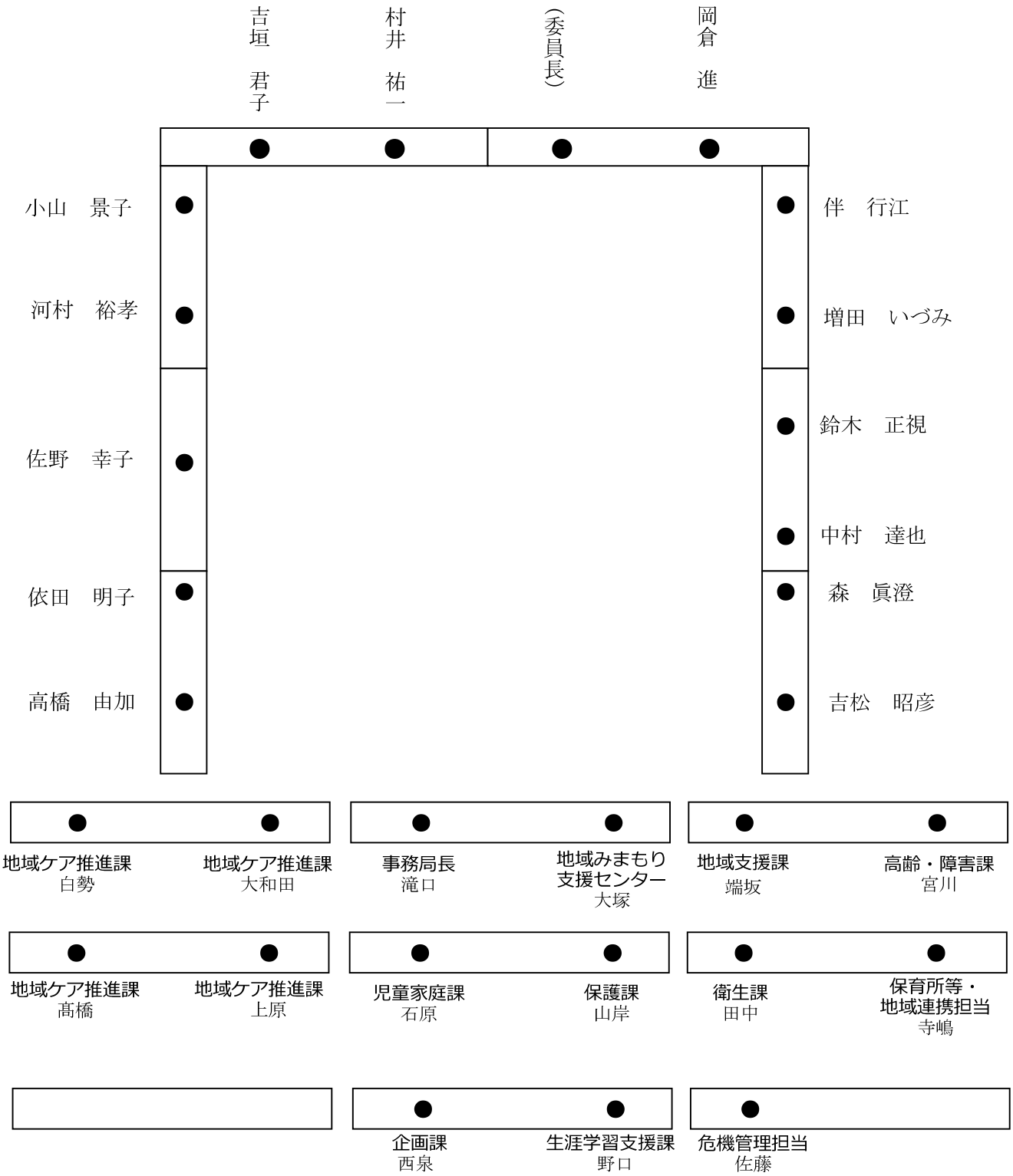

# あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議開催運営等要綱

（設置）

第１条　この要綱は、あさお福祉計画（以下「福祉計画」という。）及び地域包括ケアシステムに係る取組を推進するため、あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議（以下「会議」という。）の運営に関し、必要な基本事項を定める。

（目的）

第２条　区長は、福祉計画及び地域包括ケアシステムの推進に関し、次に掲げる事項について、会議の委員の意見を求める。

（１）福祉計画の策定及び変更に関すること

（２）福祉計画の進捗状況に関すること

（３）麻生区における地域包括ケアシステムの推進及びネットワーク構築に関すること

（４）前各号に定める事項の他、会議で必要と認める事項

（委員）

第３条　会議の委員は、次に掲げる者に就任を依頼する。

（１）学識経験者

（２）関係団体代表者

（３）公募市民

２　前項の委員のほか、特別及び専門的事項に関する意見を求めるため、区長において必要があると認めるときは、推進会議に臨時の委員を置くことができる。

（任期）

第４条　委員の任期は、あさお福祉計画の計画期間と同一とする。ただし、再任を妨げない。

（庶務）

第５条　会議の庶務は、麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域ケア推進課において処理する。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、平成２８年１０月１４日から施行する。

（旧要綱の廃止）

２　あさお福祉計画推進会議開催運営等要綱（２６川麻地保第１２４１号）は廃止する。

（あさお福祉計画推進会議開催運営等要綱の廃止に伴う経過措置）

３　この要綱の施行の際、現に前項の規定による廃止前のあさお福祉計画推進会議開催運営等要綱第３条の規定により就任を依頼されたあさお福祉計画推進会議の委員である者は、この要綱の施行の日に第３条の規定により会議の委員として就任を依頼されたものとみなす。

附　則

この要綱は、平成３０年２月１９日から施行する。

附　則

この要綱は、平成３１年４月１日から施行する。

# 第5期麻生区地域福祉計画進捗状況

※網掛けが付いているものは、重点項目としている取組です。また、前回からの変更箇所には下線を引いてあります。

| 基本目標 | 基本方針 | 基本施策 | 取組No. | 取組名 | 関連する部署 | 取組内容 | 令和2年度実施結果　（令和3年3月末時点） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1<br>区民が主役の地域づくり | 1<br>区民が主役の地域活動を応援します。 | 1<br>地域福祉活動の更なる発展 | 1 | 子育てグループへの支援と交流会の実施 | 地域ケア推進課<br>地域支援課<br>保育所等・地域連携担当 | 子育てグループ等の情報を収集し、子育て中の区民へ情報提供する。また、麻生区社会福祉協議会において子育て関連グループ交流会を実施し、グループ同士の交流を深めていく。 | 【地域ケア推進課、保育所等・地域連携担当】遊戯指導や保育などのボランティアを子育てグループの活動時に派遣する「麻生区子育て人材バンク事業」は、緊急事態宣言の解除された時期に集中的に<u>５８名</u>の派遣をし、活動支援につなげた。<br>子育てサークル等交流会は中止とし、また麻生区社会福祉協議会による同様の交流会も中止となった。サークルのメンバー加入促進を目的として、区役所主催の「こどもと一緒のコンサート」（令和２年１２月２７日開催）において、区内の子育てサークルを紹介するパネルを展示した。<u>また、サークル活動の活性化及びサークル間交流などを目的としてZoom（オンライン）講座を子育てサークル団体向けに実施した（令和３年２月２６日開催）。</u><br>【地域支援課】新型コロナウイルス感染症の影響で、子育てサロン等の活動中止や規模の縮小があったが、健康教育等<u>9カ所9回</u>の支援を行った。 |
| | | | 2 | 介護予防グループへの支援 | 地域支援課<br>高齢・障害課 | 地域で自主的に介護予防活動を行っているグループに対して、介護予防に関する知識向上のための支援を行い、グループの自主性・継続性を助長する。 | 【地域支援課】区内の介護予防グループに対して運営支援、相談、出張健康教育など保健師、栄養士、歯科衛生士が実施しているが、新型コロナウィルス感染症の影響もあり、例年より少なかったが、２１団体延べ<u>２５回</u>の支援を行った。<br>【高齢・障害課】令和元年度からは地域包括支援センターに対する業務支援に含め行っている。 |
| | | | 3 | 麻生市民交流館やまゆりの活用促進 | 地域振興課 | 麻生区市民活動支援施設「麻生市民交流館やまゆり」を市民活動の区の拠点とし、地域福祉活動の場として有効に活用する。<br>NPO法人あさお市民活動サポートセンターによる主体的な運営により、市民自治を促進する。 | ・市民活動を行っている利用登録団体に活動の場や交流の場を提供した。<br>・週に２回、市民活動相談窓口を開設し、新しく市民活動を始めたい等の相談を受付けている。<br>・区内の団体を横断的に紹介できるように、麻生市民館、麻生区社会福祉協議会と連携し、「市民活動団体検索サイト」を運営。<br>・<u>市民活動団体交流イベント（１１月２８日）、人材育成講座（アクティブシニア講座：１月９日～全５回）等の開催を通じて、地域の仲間づくりや地域と繋がる機会を提供した。</u><br>・これからのコミュニティ施策の取組の一つとして、区内の活動団体や市民活動等に意欲ある方が新たに出会い、つながり、交流し、次への一歩のきっかけとなるような場<u>である</u>「まちのひろば」<u>をＰＲするための文字イラスト・ロゴマークを決定するとともに、紹介冊子「麻生区 まちのひろば」（Ａ４判１００ページ、１０００部）を発行し、区民に配布した。併せてホームページ上にもデータを掲載した。</u> |
| | | | 4 | 地域交流会の促進 | 地域支援課<br>衛生課 | 地域の交流・仲間づくりを目的とした会（多世代交流、カフェ、サロン等）について、立ち上げから運営、活動全般に対して情報提供等支援する。<br>食品を提供する際は、食品衛生に係る指導・助言する。 | 【地域支援課】新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多世代交流、サロン、認知症カフェなどの場の開催自粛が相次いだが、希望のあったところには感染予防をしつつ、出張販売など地域の交流の立ち上げ支援等を行った。<br>【衛生課】新型コロナウイルス感染症対策や食品の取り扱いに関する相談に対して、適切に助言を行い活動を支援している。 |
| | | | 5 | 地域マネジメントの推進 | 地域支援課<br>地域ケア推進課 | 地域づくりを推進するため、多様な主体と連携し、自助・互助の仕組みづくりを進める。また、地域の情報をまとめた「地区カルテ」を随時更新し、地域づくりに関する情報の共有を図る。 | 地域自己診断ツール「ちいきのちからシート」が、地域づくりを推進する上でより有効なツールとなるよう、田園調布学園大学、地域包括支援センターや麻生区社会福祉協議会と作業部会を２回実施し、改良を行い、また、「実践に向けた気づきシート」、「取組モデルシート」を作成した。令和２年度は３団体（町会自治会等）で使用をした。<br>「地区カルテ」を令和２年４月に川崎市ホームページに公開した。統計データや地域資源情報について<u>更新作業を行い、</u>関係機関や地域住民と情報を共有し地域づくりの推進を図った。 |
| | | 2<br>区民の健康づくりの推進 | 6 | 小地域での健康づくりの推進 | 地域支援課 | 地域に出向き、区民や地域活動グループの状況を把握し、各地域の特性に合った健康づくりに関する情報を提供することで、より有効な普及啓発を行い、健康づくりを推進する。 | 町会長や民生委員児童委員と地域課題共有の場を設定したり、地域ケア圏域会議の場等を活用し、健康づくりに関する地域課題を共有した。また地域で健康教育等を行い、健康づくりの普及啓発<u>を実施し</u>、健康づくりを推進した。 |
| | | | 7 | 公園ｄｅ健康づくり事業 | 地域支援課 | 身近な公園を利用して、定期的にストレッチ体操やウォーキングを実施し、生活習慣病や介護の予防を図る。 | 令和2年度は、公園ウォーク・公園体操ともに新型コロナウィルス感染症の影響により、緊急事態宣言発令中及び真夏は活動を中止<u>したが、それ以外は実施し生活習慣病や介護予防活動を推進した。</u><br>公園ウォークの実施回数は、<u>６か所の公園中、２か所の公園は年度内活動を中止した。４か所の公園で実施回数58回、延べ６８１人が参加した。</u><br>公園体操は6か所の公園で<u>８８回、延べ1５５１人</u>が参加した。<br>また、「地域みまもり支援センターだより」を発行するにあたり、「健康体操&ウオークMAP」を掲載した。 |
| | | | 8 | 健康づくり、介護予防に関する普及啓発（講演会等）の実施 | 地域支援課<br>高齢・障害課 | 健康づくりや介護予防に関する講話・実技指導を受ける機会を設けるとともに、健康情報についても随時提供する。 | 【地域支援課】麻生区医師会の協力により、今年度は新型コロナウイルス感染症に関するテーマで衛生課の市民公開講座と一体的に2回<u>実施</u>した。令和2年12月14日（月）は<u>オンラインと区役所で</u>同時開催し、１２名の参加があった。令和3年2月15日（月）はオンラインで<u>開催し、１９名の参加があった。</u><br>【高齢・障害課】令和元年度からは地域包括支援センターに対する業務支援に含め、行っている。 |

第5期麻生区地域福祉計画進捗状況

※網掛けが付いているものは、重点項目としている取組です。また、前回からの変更箇所には下線を引いてあります。

| 基本目標 | 基本方針 | 基本施策 | 取組No. | 取組名 | 関連する部署 | 取組内容 | 令和2年度実施結果　（令和3年3月末時点） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1<br>区民が主役の地域づくり | 2<br>地域福祉活動の担い手の育成を推進します。 | 1<br>地域福祉活動を担う人材の育成の推進 | 9 | 食生活改善推進員の育成 | 地域支援課 | 食生活改善推進員養成教室の開催や学習会を行うことにより、食生活を通して地域の健康づくりを推進する人材を育成する。 | 令和2年11月12日・19日・26日・12月3日の全４日間にわたる養成教室を開催し、2名が修了した。また、地区に分かれての推進員の活動において、学習会（月４回）や役員会（月１回）で、地域で食育活動を行うために必要な食に関する情報提供を行った。 |
| | | | 10 | 地域人材の発掘と育成 | 地域支援課<br>生涯学習支援課 | 認知症サポーター養成講座、識字ボランティア研修、保育ボランティア研修、シニアの社会参加支援事業（講座）を実施予定。また、地域人材を市民活動等につなげる取組として、関係各課、関係機関との協議を基に、現在運用中の「麻生区市民活動団体検索システム」のデータベースを活用しながら、「地域人材コーディネート機能」の理解浸透に向けて、その環境整備を図る。 | 【地域支援課】区主催の認知症サポーター養成講座を３月１日に実施し２８名の参加があった。地域包括支援センターと共催で企業・銀行対象の認知症サポーター養成講座を２回開催し、１９名の参加があった。職員向け認知症サポーター養成講座を１回開催し、３２名の参加があった。新型コロナウイルス感染の影響によりキャラバンメイト連絡会は今年度は実施を見合わせた。<br>【生涯学習支援課】新型コロナウイルス感染症の影響により保育ボランティア研修を中止したが、識字ボランティア研修(計１０回、延べ１５８人)、シニアの社会参加支援事業（計１０回、延べ１７４人）を実施した。また、地域人材を市民活動等につなげる取組として、11月２６日に施設の担当者や相談窓口の相談員を対象に研修を実施し、オンラインツールの活用と「地域人材コーディネート機能」の理解浸透を図った。 |
| | | | 11 | 地域課題解決につなげる地域人材の育成 | 地域ケア推進課<br>地域支援課 | 区民が主体となり「地域づくり」や「地域課題解決」ができるよう、住民ワークショップ等を通じた地域活動の担い手の育成を行う。 | 町会・自治会を中心に、地域自己診断ツール「ちいきのちからシート」を活用し、地域の現状や課題を区民・行政・事業者間で共有し、地域活動へのきっかけ作りに取り組んでいる。令和２年度は３月末時点で町会・自治会２団体と、防災訓練の計３団体で延べ1,110名が実施した。シート結果を活用した住民ワークショップ等が実施され、地域人材の育成に繋がった地域がある。 |
| | | | 12 | すくすく子育てボランティア事業 | 地域支援課 | 乳幼児健康診査や育児相談において、子どもが安全に、また保護者が安心して参加できるよう、子どもの保育や見守りをするボランティアを育成する。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により学習会や連絡会は中止したが、乳幼児健康診査や育児相談は感染予防を含め安全・安心に参加できるよう事業形態を見直し、感染予防を遵守し保護者が安心して参加できるようボランティアを育成した。 |
| | | 2<br>地域福祉活動を担う人材の活動の推進 | 13 | 食生活改善推進員・配食等ボランティアへの活動支援 | 地域支援課<br>衛生課 | 地域の健康づくりボランティアとしての食生活改善推進員の活動や、配食、会食ボランティアの活動が、より効果的に行えるよう食品衛生や栄養面の情報を提供したり、学習会や打ち合わせ会等支援する。 | 【地域支援課】地区に分かれての食生活推進員の活動において、学習会（月４回）や役員会（月１回）で、地域で食育活動を行うために必要な食に関する情報提供を行った。<br>5月28日に会食ボランティア活動を行う団体を対象に栄養面の情報提供を行う予定であったが、中止となった。<br>【衛生課】配食等ボランティア活動を行う団体を対象に衛生講習会を実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施には至らなかった。今後は新型コロナウイルス感染症対策などの助言を行い、活動の実施を支援していく必要がある。 |
| | | | 14 | あさお運動普及推進員の会への支援 | 地域支援課 | 地域での活動がより効果的に行えるよう、学習会や打ち合わせ会等に保健福祉センターの専門職が支援を行う。 | 新型コロナウィルス感染症の影響により、定例会は中止し電話等で連絡を取り合った。出張体操の調整や運営の支援は例年通り実施した。ボランティア向けの講演会を12月に実施し19名が参加した。 |
| | | | 15 | 学生ボランティアの活動促進 | 地域ケア推進課<br>地域支援課 | 麻生区近隣大学の学生を対象に、大学の専門性を活かしたボランティアとして地域活動へ参加することを促進し、地域福祉活動の担い手の育成を推進する。 | 田園調布学園大学の学生を区内で開催されている認知症カフェやサロン、公園体操等（約３０団体）にボランティア派遣することは、新型コロナウィルス感染症の影響を受け中止とした。区役所連携講座として、認知症サポーター養成講座や地域活動団体の講演をオンラインで行うなど、ボランティア活動を促進する環境づくりを行った。 |

第5期麻生区地域福祉計画進捗状況

※網掛けが付いているものは、重点項目としている取組です。また、前回からの変更箇所には下線を引いてあります。

| 基本目標 | 基本方針 | 基本施策 | 取組No. | 取組名 | 関連する部署 | 取組内容 | 令和2年度実施結果　（令和3年3月末時点） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2　区民本位の福祉サービスの提供 | 1　区民が利用しやすい相談支援体制の充実を図ります。 | 1　窓口機能の円滑な運営 | 16 | 保健福祉窓口機能の向上 | 全課 | ていねいな応対と幅広い業務知識で来所者を的確な窓口に案内できるよう、スキルの向上に努める。また、案内先への移動を容易にする環境の整備を進め、各課窓口から専門相談担当や他部署へのスムーズな連携を図る。 | 来庁者や電話対応等、職員一人ひとりが丁寧な応対に努め、適宜、訪問や家族支援等を実施している。窓口業務においては、新型コロナウィルス感染症の影響を受け、電話による相談、郵送対応を案内した。相談内容が、他部署にも関係する場合は一義的に受け止め、必要に応じて早期に適切な課へ案内をし、スムーズな連携を行っている。<br>来庁者の移動をわかりやすくするため、窓口にフロアガイドを用意し案内し、状況に応じて付き添って案内をしている。 |
| | | 2　保健・福祉情報の発信と充実 | 17 | さまざまな媒体を用いた保健福祉に関する情報発信 | 全課 | 各所管部署からの地域福祉に関する様々な情報（高齢者・障害者、子ども、子育て関連等）を提供する。また、情報発信する際には、事業に応じ様々な媒体を活用し、幅広く周知する。 | 各種イベントや健診、相談窓口等の事業や対象者に応じて、市政だより・区ホームページ・かわさき子育てアプリ・川崎市地域包括ケアシステムポータルサイト等を活用し、広く市民に情報発信を行っているが、新型コロナウィルス感染症の影響を受け、町会・自治会の回覧板やチラシ配布が例年通りには行えず、ホームページや郵送等による情報発信を増やした。 |
| | | | 18 | 子育て情報の発信 | 地域ケア推進課<br>保育所等・地域連携担当<br>衛生課<br>児童家庭課 | 子ども、子育てに関連する様々な情報について、冊子を発行したり、区役所や区内企業にある情報コーナーに掲示することで、幅広く子育て情報を共有できる環境・体制を作る。 | 【地域ケア推進課】区内の子育て情報ガイドブック「きゅっとハグあさお」と「麻生区ちびっこおでかけＭＡＰ」の２０２０年版を発行した。子ども関係イベント等について、区役所や企業にある「こども情報コーナー」への情報掲示、アプリやSNS等の利用により広く周知した。<br>【保育所等・地域連携】区内の各保育園で実施している地域子育て支援事業を、カテゴリー別で紹介する「はばたけあさおっこ」を毎月配架したり、「ちびっこおでかけＭＡＰ」を作成・配架し、地域の子育て世帯を支援した。ホームページアプリを利用し、広く情報が伝わるようにした。<br>【衛生課】両親学級（20回実施）において、「あかちゃんとスマイルすまい」を配布した。<br>【児童家庭課】パンフレットスタンドを３台設置し、１台は認可外保育施設の情報シート、他２台は子育てに係るチラシやパンフレットを設置した。新着のチラシやパンフレットは前方に設置したり表示を目立たせたりする等必要な人が速やかに手に入れられるよう工夫をした。認可保育所の最新の空き状況について、掲示や市ホームページへの掲載により保護者へ情報提供した。これにより窓口相談時においても、利用者が事前に掲示板で確認したり、電話での問い合わせの際にも速やかに情報提供することが可能となり、利便性を高めることが出来た。 |
| | | 3　専門分野の相談支援体制の充実 | 19 | こども相談窓口の充実 | 地域支援課 | 地域のすべての子どもが心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮できるよう、育児や発達に関する悩み、児童･生徒の養護、虐待、不登校、いじめ等の問題に対して、保健師、子ども教育相談員、家庭相談員等が、関係機関と連携を取りながら支援する。 | 児童相談所をはじめ、児童家庭支援センター、地域療育センター、保育園、学校等様々な関係機関と協力してケース支援を実施した。<br>児童家庭支援に関わる職員のスキルアップのため、スーパーバイズ研修を6月３０日、１０月１日、１０月７日、１２月２４日、２月４日、２月９日、３月５日に開催した。要保護児童対策地域協議会スーパーバイズ研修を１１月３０日と２月２２日に開催した。 |
| | | | 20 | 特別支援の必要のある児童や家庭に対する支援体制の充実 | 地域支援課<br>高齢・障害課 | 発達の遅れが疑われたり、親子関係がうまく結べない児童や家庭に対して、専門職が対応する相談や関わり方を学ぶ教室を実施する。 | 【地域支援課】多機関、多職種と連携協力し、支援を必要とする児童や家庭を対象とした、子どもの発達を促し確認する場としての教室を、緊急事態宣言中は中止し、電話相談などで対応した。教室再開に向けて感染予防対策を検討し、8月から実施形態を変更して７コース（１コース２回）計画し、実施した。幼児相談は4月の一部と5月を中止し、6月から再開。中止分については増回し、年度当初の計画通り４２回計画し、実施した。<br>【高齢・障害課】各種申請時など窓口で情報提供を行っている。 |

※網掛けが付いているものは、重点項目としている取組です。また、前回からの変更箇所には下線を引いてあります。

| 基本目標 | 基本方針 | 基本施策 | 取組No. | 取組名 | 関連する部署 | 取組内容 | 令和2年度実施結果　（令和3年3月末時点） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2<br>区民本位の福祉サービスの提供 | 1<br>区民が利用しやすい相談支援体制の充実を図ります。 | 3<br>専門分野の相談支援体制の充実 | 21 | 知的障害者・身体障害者・精神障害者の専門相談 | 高齢・障害課 | 専門機関、相談支援センターと連携して、障害者とその家族が地域で安心して生活を送ることができるよう、面談やケースカンファレンスを通して支援する。 | 知的障害者担当のケースワーカーは、特別支援学校等の卒業予定者の進路の相談支援や、その他知的障害者の生活全般の支援を行っている。また、身体障害者担当のケースワーカーは月４０件程の手帳交付等を通じ、ヘルパー利用や福祉用具の導入などの専門相談支援を行っている。障害者福祉に係る制度の改正や多様な対象者のニーズに適切に対応できるよう積極的に研修等に参加している。 |
| | | | 22 | 一般精神保健相談・<br>老人精神保健相談 | 高齢・障害課 | 心の健康・病、認知症等について、市民が早期に適切な精神保健福祉の支援を受けられるよう、精神科医師による専門的な相談を実施する。 | 精神科医による専門的な相談を受ける場として実施している。一般精神保健相談については月1回実施し、３月末時点の相談件数は１３件。 |
| | | | 23 | 高齢者・障害者（児）虐待相談支援体制の充実 | 高齢・障害課 | 地域包括支援センターや基幹相談支援センター、関係機関と連携し、相談や通報への迅速な対応・支援を行う。また、虐待傾向の分析、関係機関向けの勉強会の実施や普及啓発等、虐待の防止及び早期発見・早期対応に向けた取組を行う。 | 地域包括支援センターや基幹相談支援センター、麻生警察署との連携を密にし、相談や通報への迅速な対応・支援を行っている。３月末時点の通報件数は、障害者に対する虐待（疑いも含む）が９件、うち虐待ありと判断されたものは７件、高齢者に対する虐待（疑いも含む）が５０件、うち虐待ありと判断されたものは１９件となった。 |
| | | | 24 | 成年後見制度への対応の充実 | 高齢・障害課 | 地域包括支援センターや相談支援センターなどの関係機関と連携し、制度の普及・啓発、利用支援を行う。また、親族による申立が困難な方について市長申立を行うなど、認知症高齢者や障害者（児）が安心して生活していくための支援体制を構築する。 | 虐待対応の中で成年後見の利用が必要と思われる対象者に対し、地域包括支援センターと連携し利用支援を行っている。司法書士会に協力を依頼し、本人申し立てや親族申し立ての際の支援を行う。必要な場合は市長申し立てによる制度利用を進めていく。（３月末現在市長申し立て手続き中３件） |
| | | | 25 | 感染症患者等の支援体制の充実 | 衛生課<br>地域支援課 | 感染症患者及びその家族が地域での療養や療養後の健康管理に際して、地域で生活がしやすいよう、個別に適切な支援体制を検討し推進する。 | 【衛生課】新型コロナウイルス感染症の流行に対して、患者及び濃厚接触者の医療及び感染予防の観点に立ち、区内関係部署及び医療機関等と連携し、効果的な支援を実施している。<br>【地域支援課】衛生課と協力し感染症患者及びその家族の療養支援を実施した。 |

※網掛けが付いているものは、重点項目としている取組です。また、前回からの変更箇所には下線を引いてあります。

| 基本目標 | 基本方針 | 基本施策 | 取組No. | 取組名 | 関連する部署 | 取組内容 | 令和2年度実施結果　（令和3年3月末時点） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2<br>区民本位の福祉サービスの提供 | 2<br>地域の様々なニーズに応じたサービスを提供します。 | 1<br>専門性・個別性の高い相談・講座等の提供 | 26 | 精神保健福祉に関する制度・サービス等の普及啓発 | 高齢・障害課 | 精神保健福祉に関する情報を発信し、適切に相談につながるよう普及啓発する。また、家族の理解を深めるための精神保健講座の開催や、家族会運営の支援、制度利用の相談支援を行う。 | 日常の相談の場を通じ、医療や相談につながるように支援をしている。また、家族の理解を深めるための精神保健福祉講演会（主催：ＡＳＡＯ健康井戸端会議、共催：区役所）を２月に予定していたが、新型コロナウィルス感染症の影響により次年度に延期した。 |
| | | | 27 | 認知症高齢者介護教室の実施 | 地域支援課<br>高齢・障害課 | 介護者が疾病を理解し、対象者に合った対応ができるよう支援するとともに、介護者同士での交流により精神的負担感の軽減を図る。また、関係機関との連携により、地域での支え合いをめざす。 | 【地域支援課】５月・７月・９月・１１月・１月・３月に実施予定であったが、緊急事態宣言を受けて5月は中止した。以降は感染予防対策をとり、関係職種から疾病や介護方法について学ぶとともに、認知症家族会「はなみずきの会」の連携協力のもと介護者の座談会を実施した。実人数１４人、延べ３５人が参加した。<br>【高齢・障害課】窓口での相談時に地域包括支援センター等の情報提供を行っている。 |
| | | | 28 | 介護予防に関する相談の実施 | 地域支援課<br>高齢・障害課 | 地域での活動や区民の身近なところで、介護予防に関する相談に応じ、それぞれの状況に合った情報を提供する。 | 【地域支援課】電話や面接、訪問により随時相談を実施した。状況に応じて、老人いこいの家で実施している介護予防事業「いこい元気広場」や区内の介護予防グループ等を紹介した。<br>【高齢・障害課】介護保険認定申請等の窓口での相談時に地域包括支援センター等の情報提供を行っている。 |
| | | | 29 | 社会復帰相談指導事業 | 高齢・障害課 | 精神障害者を対象とした集団活動を通して、各々の課題に寄り添った支援を行い、自立と社会復帰、社会参加の促進を図る。 | デイケアを月3回実施しており、卓球・料理・書道・ヨガなどのプログラムの他に、栄養士を招き食事と健康の講義をするなど、生活や健康に役立つ内容を提供している。参加者同士の交流や、自己表現が出来る場になっている。 |
| | | | 30 | 感染症・食中毒予防の普及啓発の実施 | 衛生課<br>地域支援課 | インフルエンザ、感染性胃腸炎及び食中毒等の健康被害に係る予防対策の普及啓発を行う。高齢者福祉施設、保育所等社会福祉施設への集団発生予防対策を周知し、講習を実施する。また、LGBT等性の多様性についての普及啓発や学校等でのHIV等性感染症講習会を行う。 | 【衛生課】ZOOMを利用した新型コロナウイルス感染症の講演会を計2回開催し、感染拡大防止という危機管理意識を持ちながら、現状に即したノウハウを共有した。「今、何の病気が流行しているか！」の発信については、区内医療機関17か所に毎週行うとともに区役所内で４か所に掲示した。また、世界エイズデーに合わせて、区内３大学の協力を得ながら啓発グッズやリーフレットの配布を実施し、性の多様性やＨＩＶに関する展示を実施した。<br>【地域支援課】・麻生区医師会の協力により、今年度は新型コロナウイルス感染症に関するテーマで衛生課の市民公開講座と一体的に2回実施した。令和2年12月14日（月）実施分についてはオンラインと区役所で同時開催し、１２名の参加があった。令和3年2月15日（月）実施分についてはオンラインで開催し、１９名の参加があった。<br>・性感染症予防を含んだ命の教育を白鳥中学校３年生に向けて３月２日（火）に、長沢中学校３年生に向けて３月９日（火）に実施した。 |
| | | | 31 | 子育て支援事業<br>（父親向け育児講座、親と子の遊びタイム）の実施 | 保育所等・地域連携担当 | 育児講座や遊びの会の中で、子育てのヒントを提供したり、親子のふれあいを促進する遊び等を紹介するとともに、子育て家庭同士の交流を促進し、地域の育児力を高める。 | 「新米パパ＆ママのための連続講座」については、3回連続講座（前期）を実施し、延べ８８名の参加があった。育児講座や 保護者同士の交流、講師を招いてふれあい遊びやわらべうた遊びの会等を実施した。11月からは後期の3回連続講座を実施し７４名が参加した。（株）イオンスタイル新百合ヶ丘店との連携事業である「親と子のあそびタイム」と「幼稚園保育園作品展」は今年度は中止とした。 |
| | | | 32 | 就学前児童交流会<br>GO・ＧＯキッズ～もうすぐいちねんせい～の実施 | 保育所等・地域連携担当 | 区内在住の翌年度小学校に入学予定の子どもと親を対象に、交流会を実施することで、子育て家庭同士の交流を促進し、入学前の不安解消に繋げる。 | ２月６日に実施予定だったが、今年度は中止とした。 |

※網掛けが付いているものは、重点項目としている取組です。また、前回からの変更箇所には下線を引いてあります。

| 基本目標 | 基本方針 | 基本施策 | 取組No. | 取組名 | 関連する部署 | 取組内容 | 令和2年度実施結果　（令和3年3月末時点） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3 「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり | 1 地域ぐるみで地域福祉課題の解決に取り組みます。 | 1 保健福祉課題の共有化と地域ぐるみの対応 | 33 | 麻生区地域自立支援協議会の推進 | 高齢・障害課 | 麻生区内の障害者福祉関係機関のネットワーク構築や、障害者（児）への支援に関する協議や調整を行い、障害者の地域生活や就労に対する支援を推進する。 | 令和３年度からの自立支援協議会の新体制について、企画運営会議（月１回）で検討を行なった。 |
| | | | 34 | 地域包括支援センターの機能強化 | 高齢・障害課<br>地域支援課 | 運営協議会の開催により、地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保についての審議や、活動の実態把握、課題等の検討を行い、支援体制の充実を図る。また、区内７カ所の地域包括支援センターと定期的な連絡会を実施し、情報の共有化を図り、連携の強化と活動の支援を行う。 | 【高齢・障害課】運営協議会を年２回開催した。第1回目は令和2年９月３０日（水）に実施し、地域包括支援センターの適正な運営や、相談支援・ケアマネジメント実施方針について討議した。第２回目は令和３年２月１６日（火）に実施。また、毎月１回地域包括支援センター連絡会を開催し、業務の検討・情報交換を行った。年３回相談支援・ケアマネジメント推進委員会を開催した（第１回：８月２５日、第2回：11月１２日、第3回：3月11日）。<br>【地域支援課】新型コロナウイルス感染症の影響により、例年の地域包括支援センターの運営ヒアリングは書面にて実施した。地域包括支援センターとの連絡会にて、情報の共有化を図り、連携の強化と活動の支援を行った。 |
| | | | 35 | H31.4.1～<br>地域ケアに関する会議の実施<br>（旧：地域ケア推進会議の実施） | 高齢・障害課（追加）<br>地域ケア推進課<br>地域支援課 | 各地域包括支援センターで抽出された地域の課題の検討や、地域における医療と介護の統合的な支援体制を構築するため、多職種、多機関が連携し、ネットワーク会議を開催する。また、抽出した課題を政策形成に繋げる方法や、成果を地域にフィードバックしていく方策も検討する。 | 【高齢・障害課】相談支援・ケアマネジメント推進委員会を年３回開催した（第１回：８月２５日、第2回：11月１２日、第3回：3月11日）。ケアマネジメントの質の向上、医療・介護連携の課題の調整、医療・介護に関するニーズ・資源の情報共有を目的に開催した。地域包括支援センターが主催し、ケアマネージャーが参加する相談支援・ケアマネジメント調整会議の開催を支援した。また、包括支援センターの取組を充実させるためにワーキングチーム（権利擁護部会・主マネチーム・地域支援強化要員の集い）に取り組んだ。<br>【地域支援課】地域包括支援センターが主催する「地域ケア圏域会議」に出席して、町会役員や民生委員等地域住民や関係者と地域の現状や課題を共有し、地域活動に繋げられるよう支援した。 |
| | | | 36 | 児童虐待相談支援体制の充実 | 地域支援課 | 子どもの虐待の早期発見や適切な保護のために、地域の関係機関が子どもやその家庭に関する情報や考え方を共有し、適切に対応していく体制を整えて、連携を強める。 | 主任児童委員が主催し、５月から７月の期間中に区内全小中学校を訪問し、情報交換や共有を行った。また要保護児童対策地域協議会実務者会議の第１回を９月３日に実施（３０名参加）。第２回は１月２６日に小児科医による講演会をＺｏｏｍを使用して実施した（４２名参加）。個別支援会議は随時実施した。 |

第5期麻生区地域福祉計画進捗状況

※網掛けが付いているものは、重点項目としている取組です。また、前回からの変更箇所には下線を引いてあります。

| 基本目標 | 基本方針 | 基本施策 | 取組No. | 取組名 | 関連する部署 | 取組内容 | 令和2年度実施結果　（令和3年3月末時点） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3 「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり | 1 地域ぐるみで地域福祉課題の解決に取り組みます。 | 1 保健福祉課題の共有化と地域ぐるみの対応 | 37 | こんにちは赤ちゃん訪問 | 地域支援課 | 赤ちゃんの誕生を祝い、子育て支援の情報を届ける訪問活動を、地域と行政が協働して進めることにより、子育て家庭の孤立を防ぎ、地域とのつながりを持てるようにする。訪問活動に携わる訪問員は、地域から募集し養成する。 | ４月～５月の緊急事態宣言中は訪問を中止したが、６月以降は感染対策をしながら、育児不安や孤立の軽減、地域とのつながりがもてるよう訪問活動を行った。１０２世帯に訪問を実施した。訪問員養成研修（１２月７日）を実施し、１９名が新規訪問員として登録する予定である。フォロー研修は感染予防対策のため書面で実施した。 |
| | | | 38 | 認知症にやさしいまちづくりの推進 | 地域支援課<br>高齢・障害課 | 認知症への理解を促進し、軽度認知障害者や認知症高齢者、家族を地域で支え合う仕組みづくりを推進する。また、認知症ケアを効果的に推進するため、多様な主体を構成員とした認知症ケア推進会議を開催し、情報を提供し共有する。 | 【地域支援課】・認知症キャラバンメイト、認知症サポーター、関係機関・団体、行政を構成員とした麻生区認知症ケア推進会議“あさおオレンジプロジェクト”を6・9・11・3月に実施し（9月は書面による報告のみ）麻生区の認知症施策の検討を行った。関係事業所を対象に認知症の人の声を活用した取組事例報告会を実施し（10月26日）、9事業所、16名の参加があった。<br>認知症本人が体験談を語る講演会は３月１日に市民向け認知症サポーター養成講座と併せて実施し、２８名の参加があった。区役所ロビー展示（1月２５日～2月２０日）、図書館での展示（9月７日～9月３０日）により本人の声の普及啓発を実施した。新たに集約した本人の声の媒体を電子データで作成し、市のＨＰに掲載して関係者に活用してもらえるように広報した。冊子、「認知症になっても大丈夫と思える麻生区をめざして」を更新し、ＨＰ掲載と共に関係機関に配布した。<br>・認知症の人に親切な対応を行った事業所（１店舗）を対象に、「認知症にやさしいお店」の表彰を実施した。<br>・認知症サポーター養成講座を企業・銀行向けに２回（１９名参加）、職員向けに１回（３２名参加）実施した<br>・初期認知症の人が利用できる地域情報を盛り込んだ「あさおもの忘れガイドマップ」を関係機関などに随時配布した。<br>・今年度共催として関係機関などと「オレンジでつながるプロジェクト」を実施し、昨年度実施したRUN伴＋の報告を兼ねたチラシを作成し約50団体の事業所や関係機関に配布した。<br>【高齢・障害課】認知症訪問支援事業チーム員会議を6、8、10、11月臨時、12月臨時、１２月、２月の計7回開催した。支援対象者を医療受診、介護サービス利用につながるように支援を行い、認知症高齢者、家族を地域で支え合う仕組みづくりを推進している。 |
| | | | 39 | 子育てフェスタの開催 | 企画課、生涯学習支援課<br>地域ケア推進課<br>地域支援課<br>保育所等・地域連携担当 | 子育て関連施設や地域の団体等が催しを行うことで、子育て世代に地域の団体やその活動等情報を提供するとともに、地域の団体とのつながりや子育て中の親同士の交流の機会をつくる。 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当初は参加人数を制限した形での開催を予定し、２６団体が参加に賛同し準備を進めたが、継続的な蔓延状況を鑑み、準備途中で開催中止を決定した。 |
| | | | 40 | 社会福祉法人等の<br>地域公益活動の推進 | 地域ケア推進課<br>地域支援課 | 社会福祉法人等と連携し、様々な地域資源を活用することで地域の課題を解決したり、地域公益活動を推進する。 | 「あさおサロン送迎等推進会議」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて会議開催は中止としたが、令和２年度は会議委員に向けて、情報共有のためのメーリングリストを月１回配信した。 |
| | | | 41 | 災害対応力の強化支援 | 危機管理担当<br>高齢・障害課<br>地域支援課 | 地域の災害対応力の強化を図るために、自主防災組織の活動支援や、避難施設の状況把握・運営支援等を行う。また、区民の防災への認識を深めるために情報を提供し、普及啓発する。 | 【危機管理担当】自主防災組織に対する自主防災組織活動助成金（３月末：１１件）や、防災資器材購入補助金（３月末：39件）の交付を通じ自主防災組織の活動支援を行った。また区内25箇所の指定避難所における年１回開催の避難所運営会議にて避難所の運営について検討・周知を行い地域防災力の強化を図った。さらに「ぼうさい出前講座」制度にて、住民の集会等に区危機管理担当が参加（３月末：１４件）し、防災知識の普及啓発を行った。<br>【高齢・障害課】災害時要援護者避難支援制度をより多くの区民に周知し、危機管理担当との情報共有を密に行っていく。<br>【地域支援課】１０月３１日旧白山中学校での区総合防災訓練において、災害時のエコノミー症候群の予防や非常食の備え、口腔ケアなどのパネル展示などを行い、普及・情報提供を行った。 |
| | | 2 要支援者等へのサポートの充実 | 42 | 麻生区徘徊高齢者ＳＯＳネットワーク（あさおＳＯＳネットワーク）の充実 | 高齢・障害課 | 徘徊することにより生命に危険が及ぶ可能性のある高齢者を早期に発見できるよう、関係機関・近隣自治体と協力しながら、高齢者の安全確保と家族への支援を行う。また、迅速な発見保護に努めるため、事前登録の促進を図る。 | 徘徊が区内で発生した場合に庁内等関係機関で情報共有できるように、区社会福祉協議会、保護課、地域支援課、地域ケア推進課に情報提供を行った（３月末現在での区内発生は５件・当日または翌日に解除）。 |
| | | | 43 | 災害時要援護者に対する<br>制度の普及啓発 | 危機管理担当<br>高齢・障害課 | 災害時要援護者避難支援制度をより多くの区民に周知できるよう、町内会・自治会、自主防災組織、民生委員児童委員協議会等と連携を図りながら普及啓発を行う。 | 窓口での登録の際に丁寧な説明を行い、自主防災組織、民生委員に協力を依頼した。 |

※網掛けが付いているものは、重点項目としている取組です。また、前回からの変更箇所には下線を引いてあります。

| 基本目標 | 基本方針 | 基本施策 | 取組No. | 取組名 | 関連する部署 | 取組内容 | 令和2年度実施結果　（令和3年3月末時点） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3　「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり | 1　地域ぐるみで地域福祉課題の解決に取り組みます。 | 2　要支援者等へのサポートの充実 | 44 | ひとり暮らし等高齢者見守り事業 | 高齢・障害課<br>地域支援課 | ひとり暮らし等高齢者の安否確認と話し合いの機会を増やすことにより、地域社会で高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう支援する。民生委員児童委員の協力により、生活実態の把握と事業対象者の選定を行うための実態調査及び訪問による見守りを実施する。 | 【高齢・障害課】9月に民生委員児童委員協議会に事業説明した。新たに75歳に到達した一人暮らし等高齢者、転入してきた76歳以上の高齢者合計1,174人に対し10月に調査票を郵送し、未回答者に対し1月に民生委員が訪問し調査を行った。介護サービス等の利用がなく引きこもりがちな高齢者を見守り対象として、令和２年度のあらたな対象者２名を3月末に確定した。（令和３年3月末現在５７名の対象者に対して民生委員が訪問により見守りを行っている）<br>【地域支援課】関係機関等からの相談に応じ、必要な支援を行った。 |
| | | | 45 | 麻生区高齢者見守りネットワーク事業 | 高齢・障害課<br>地域支援課 | 地域に密着し、高齢者と接することの多い事業者と連携することにより、高齢者の異変を早期に発見し、必要な支援を行うなど、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりをめざす。また、協力事業者及び関係機関による情報交換会を開催し、連携の強化を図る。 | 【地域支援課】高齢・障害課と連携し、協力事業者からの通報に迅速に対応し、支援を行った。<br>【高齢・障害課】令和２年度の情報交換会・連絡会を令和３年２月５日に開催。高齢者の見守りに係る通報は3月末現在で４件。<br>協力事業者に２事業者が新たに加わった。 |
| | | | 46 | 川崎市地域見守りネットワーク事業 | 地域ケア推進課 | 要援護者等の早期発見を目的に、地域の民間事業者と川崎市で協定を結び、見守り事業を展開している。 | 「地域見守りネットワーク事業」は、孤立死等の恐れのある世帯を行政の適切な支援につなげ、地域福祉の向上を図るため平成２４年度から開始している。事業者からの通報を受け、当該世帯への安否確認等区職員や関係機関が必要な対応をしているが、地道な活動から徐々に事業が認知されつつあり、３月末までに１件の通報があった（平成３１年度は９件／年）。 |
| | 2　地域の支え合いのネットワークづくりを支援します。 | 1　地域福祉を支える関係者の支援とネットワークの強化 | 47 | 麻生区こども関連ネットワーク会議による連携 | 地域ケア推進課 | 子どもに関わる機関･ボランティア団体などで子ども･子育ての現状や課題を共有し、相互で連携を取りながら、課題解決に向けて全体で、又はそれぞれの立場でできることに取り組む。 | 【地域ケア推進課】全体会議を年３回開催（うち２回は書面開催）した。現状や課題に関する情報交換を行った。各委員の活動支援のための委員向け研修「支援する子どもや親との関わり方を振り返る」を１０月に実施した。また、子育てサークル活動の活性化、サークル間交流を目的にZoom講座を２月に実施した。 |
| | | | 48 | 民生委員児童委員活動の支援 | 地域ケア推進課 | 区内６地区にある民生委員・児童委員協議会の運営と地域活動等を支援する。麻生区民生委員・児童委員協議会事務局である麻生区社会福祉協議会と連携し、活動しやすい体制づくりに取り組む。 | 【地域ケア推進課】区内６地区にある民生委員児童委員協議会の運営と地域活動等を支援した。麻生区民生委員・児童委員協議会事務局である麻生区社会福祉協議会と連携し、活動しやすい体制づくりに取り組んだ。<br>地区民生委員・児童委員協議会：月１回／６地区、麻生区民生委員・児童委員協議会：月１回 |
| | | | 49 | 麻生区社会福祉協議会との事業計画及び役割の調整 | 地域ケア推進課 | 麻生区社会福祉協議会の地域福祉活動計画と行政の地域福祉計画の連動により、個々の取組が、区民にとっても参加・利用しやすいものとして進められるよう、協議・連携体制を継続していく。 | 「麻生区地域福祉計画」と、麻生区社会福祉協議会が推進している「麻生区地域福祉活動計画」が連携・協働しながら地域づくりを推進できるよう協議し、次年度の計画では基本理念を共有するとともに、連携を強化する取組を相互に示すこととした。区社協の会議等に参加し、引き続き関係強化・課題の共有を進めた。 |
| | | | 50 | あさお福祉まつりの開催 | 地域ケア推進課 | 区内福祉団体・ボランティア・福祉施設等の活動紹介、作業所等製品の展示・販売、各種福祉体験の場の設定などを通じて、区民の地域福祉についての理解と関心を深める。 | 共催している麻生区社会福祉協議会と協議を重ね、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、開催を中止した。 |
| | | | 51 | 在宅医療に関する普及啓発の実施 | 地域ケア推進課<br>高齢・障害課（追加）<br>地域支援課 | 在宅医療に関する講演会等を開催し普及啓発する。また、在宅療養推進協議会と連携することで在宅療養環境を整備し、医療に関する自助・互助の仕組みづくりを促進する。 | 【地域ケア推進課、高齢・障害課】麻生区在宅医療推進協議会主催の「市民のための在宅医療フォーラム」は、市民向けフォーラムから多職種連携の会として開催され、関連団体等と情報共有を行った。<br>【地域支援課】高齢・障害課、地域ケア推進課と連携し必要な取組を行った。 |

資料２

# 第５期各区地域福祉計画（平成３０～令和２年度）の評価について

健康福祉局地域包括ケア推進室

## １　これまでの評価について

川崎市地域福祉計画の策定・実施状況の点検・見直しについては、これまでも、学識経験者や福祉関係団体の代表者等を委員とする「川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」において実施してきました。

各区地域福祉計画については、市の計画を基本としながら、地域の実情に応じて、区独自の取組を中心に計画を策定しており、主な取組を中心に各区地域福祉計画推進会議（会議名は、別名称の区もあり）において、計画の策定・実施状況の点検・見直しを行ってきました。

## ２　第５期川崎市・各区地域福祉計画（平成 30（2018）～令和 2（2020）年度）の評価について

第５期計画期間においては、市計画の評価とともに各区地域福祉計画推進会議における区計画の点検を踏まえて、川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において計画の進捗状況を報告し、ＰＤＣＡサイクル（右図参照）により、地域福祉に関する状況把握、地域福祉施策の進行管理、課題の検討・評価等を行います。

なお、市計画については、総合計画における事務事業点検を活用しながら、区計画とあわせて一括で評価を行い、計画の進行管理を継続して行うことにより、第６期計画（令和３年～令和５年度）の策定につなげます。

【ＰＤＣＡサイクル】

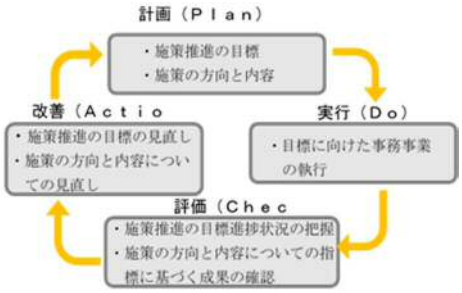


【具体的な評価の手順】

（１）　市計画については、国の地域福祉計画策定ガイドラインを踏まえて、関連する事務事業ごとに計画書へ記載していることから（下図参照）、川崎市総合計画と整合を取り、地域福祉計画の評価の際に、毎年実施する総合計画の中間評価の情報を材料として活用します。

（２）　区計画については、行政が実施する事業とともに、地域での活動について、行政としてどのように支援が図られたかを評価することとし、区計画の評価を包含して、市計画と一括で川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において評価することとします。

（３） なお、具体的な評価については、①各区の重点的な取組を中心に、各区地域福祉計画推進会議で振り返りを行うとともに、②総合計画とリンクした事務事業ごとの客観的指標による評価を行い、③基本目標を中心に、主観的な指標を加味して、内容を複合的に概観し、川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会で総評を加え、毎年評価を行うこととします。

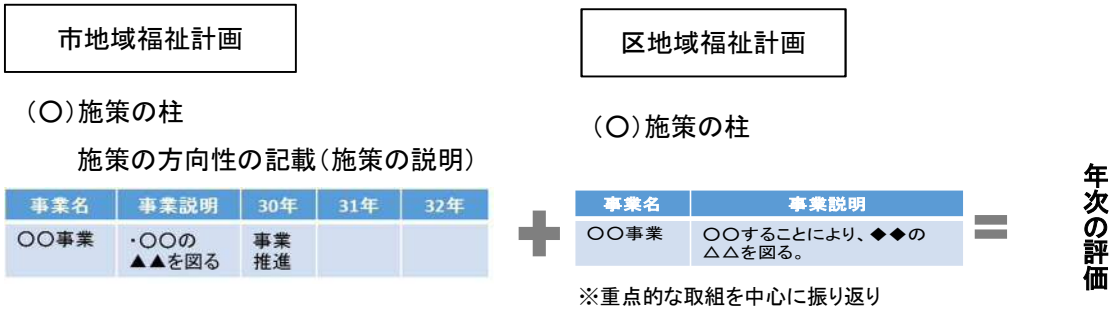


※なお、市計画につきましては、上記の手法を用いて、平成 29 年度分をプレ評価として、実施しています（別添資料参照）

３　区計画の評価の様式について

区計画については、各区の重点的な取組を中心に、地域福祉計画推進会議で別添様式により、振り返りを行います。様式の中で、「重点的な取組」については、計画策定時に抽出した取組をベースに記載しています。

「取組状況」につきましては、関連する事務事業があれば、総合計画の事務事業点検の内容を材料として活用します。

「取組状況に対する評価」につきましては、案として、「取組状況」を基に一旦、事務局で記載しております。この内容については、この会議で御意見いただきたい。

「事業の達成度」、「施策への貢献度」については、それぞれ以下のような基準となっております。

【事業の達成度】

１　目標を大きく上回って達成
２　目標を上回って達成
３　目標をほぼ達成
４　目標を下回った
５　目標を大きく下回った

【施策への貢献度】

Ａ　貢献している
Ｂ　やや貢献している
Ｃ　貢献度の度合いが薄い。

また、「特筆すべき取組を含めた総評」につきましても、実績等を基に、事務局で記載しております。この内容についても、この会議で御意見いただきたい。

なお、本日の議論を踏まえて、今回の様式を健康福祉局地域包括ケア推進室に提出し、地域包括ケア推進室で、市計画と一括して取りまとめ、川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会に、市・区の地域福祉計画の評価として、御審議いただき、確定してまいりたいと考えております。

（案）

資料3－1

# 第5期　麻生区地域福祉計画（平成30～令和2年度）・令和2年度評価

| 基本目標 | | 基本施策（重点項目） | 取組状況 | 取組状況に対する評価 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 区民が主役の地域づくり | 1 | 地域福祉活動を担う人材の育成の推進 | «9「食生活改善推進員の育成」»<br>・食生活改善推進員養成講座修了者：2名<br>«10「地域人材の発掘と育成」»<br>・認知症サポーター養成講座　主催：1回　28名　共催：2回　計19名<br>・保育ボランティア研修：中止<br>・識字ボランティア研修：10回　延べ158名<br>・シニアの社会参加支援事業：10回　延べ174名<br>«11「地域課題解決につなげる地域人材の育成」»<br>・ちいきのちからシートの実施：3団体　延べ1,110名<br>«12「すくすく子育てボランティア事業」»<br>・学習会、連絡会：中止 | ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、一部事業は中止となったが、感染症対策を行いながら継続実施することで、地域福祉活動の人材育成の推進につながった事業もあった。<br>・認知症サポーター養成講座や識字ボランティア研修、シニア社会参加支援事業を実施し、幅広い人材の発掘と育成に寄与した。<br>・施設の担当者や相談窓口の相談員を対象として研修を実施し、「地域人材コーディネート機能」の理解浸透を推進している。<br>・ちいきのちからシートを3団体に実施し、シート結果を活用した住民ワークショップ等が行われ、対象地区内に任意団体が発足するなど、地域人材の育成に繋がった地域がある。<br>・乳幼児健康診査や育児相談は感染症予防を含めた事業形態の見直し、ボランティア育成を行うことで、保護者に安心して参加していただくことができた。 | 3<br>目標をほぼ達成 | A<br>貢献している |
| | 2 | 地域福祉活動を担う人材の活動の推進 | «13「食生活改善推進員・配食等ボランティアへの活動支援」»<br>・食生活改善推進員の活動支援：学習会　月4回　役員会　月1回<br>・配食等ボランティアへの活動支援：中止<br>«15「学生ボランティアの活動促進」»<br>・学生ボランティア派遣：中止 | ・食生活改善推進員へ、地域で食育活動を行うために必要な食に関する情報提供を行うことで、活動を支援した。<br>・新型コロナウィルス感染症の影響を受け学生ボランティアの派遣は中止となったが、田園調布学園大学にて、区役所連携講座として、地域活動団体の講演をオンラインで行うなどの活動を通し、今後のボランティア活動を促進する環境づくりにつながった。 | | |
| 2 区民本位の福祉サービスの提供 | 3 | 専門分野の相談支援体制の充実 | «19「こども相談窓口の充実」»<br>・児童家庭支援に関わる職員向け研修：9回<br>«20「特別支援の必要のある児童や家庭に対する支援体制の充実」»<br>・子どもの発達を促し確認する場としての教室：7コース（各2回）<br>・幼児相談：42回<br>«23「高齢者・障害者(児)虐待相談支援体制の充実」»<br>・高齢者・障害者に対する虐待の相談、通報対応：高齢者　50件　障害者　9件 | ・職員向け研修を実施することで、支援困難な対象者の課題と解決方法を職員全体で共有し、支援体制の充実につながった。<br>・新型コロナウイルス感染症対策を検討しながら、支援を必要とする児童や家庭を対象とした教室や相談業務を実施し、地域のニーズに対し対応を行うことができた。<br>・地域包括支援センターや基幹相談支援センター、麻生警察署との連携を密にし、相談や通報への迅速な対応・支援を行うことができている。 | 3<br>目標をほぼ達成 | A<br>貢献している |
| 3 「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり | 4 | 保健福祉課題の共有化と地域ぐるみの対応 | «38「認知症にやさしいまちづくりの推進」»<br>・あさおオレンジプロジェクト：4回<br>・認知症の取組事例報告会：9事業所　16名<br>・展示による本人の声の普及啓発：計7週間（区役所ロビー、図書館）<br>・認知症にやさしいお店の表彰：1店舗<br>・認知症訪問支援事業チーム員会議：7回 | ・様々な主体と連携、情報共有を行うことで、認知症ご本人やその家族を地域で支え合う仕組みづくりを推進することができた。<br>・関係事業所を対象に認知症の人の声を活用した取組事例報告会や、市民向けに認知症本人が体験談を語る講演会を実施し、地域における認知症への理解の促進に寄与した。 | 3<br>目標をほぼ達成 | A<br>貢献している |
| | 5 | 要支援者等へのサポートの充実 | «42「麻生区俳諧高齢者SOSネットワークの充実」»<br>・あさおSOSネットワーク事業による通報：5件<br>«44「ひとり暮らし等高齢者見守り事業」»<br>・見守り対象高齢者：57名　（新規　2名）<br>«45「麻生区高齢者見守りネットワーク事業」»<br>・麻生区高齢者見守りネットワーク事業による通報：4件<br>・協力事業者数　19事業者　（新規　2事業者）<br>«46「川崎市地域見守りネットワーク事業」»<br>・川崎市地域見守りネットワーク事業による通報：1件 | ・協力事業者及び関係機関による情報交換会を開催し連携を強化することで、通報があった際の迅速な対応、支援につながり、要支援者へのサポートの充実を図ることができている。<br>・麻生区高齢者見守りネットワーク事業の協力事業者が増加してきており、地域における見守り機能の強化につながっている。 | | |

**特筆すべき取組を含めた総評（平成30～令和2年度）**

別紙　資料3－2　参照

資料３－２

（案）

# 特筆すべき取り組みを含めた総評（平成３０～令和２年度）

## 基本目標１　区民が主役の地域づくり

様々な生活上の困難に対する支援には、公的制度だけではなく、柔軟で多様なニーズに対応した区民主体による地域活動が必要です。地域活動を担う人材の発掘・育成の仕組みをつくり、その人材の活動を支援することによって、区民が主体的に関わる地域づくりを推進します。

**【評価】**

**地域ごとの意識の違いや活動の差はみられるが、各取組は、地域で受け入れられ、広まりを見せており、「第５回川崎市地域福祉実態調査」においても地域活動等の参加経験は市全体の割合よりも高い傾向が見られ、着実に推進が図られていると考えられる。しかし、依然として地域活動等の担い手不足の問題が課題となっており、引き続き、人材の発掘や育成に関する取り組みを進める必要がある。**

## 基本目標２　区民本位の福祉サービスの提供

区民が必要とする福祉サービスを適切に受けるには、そのための情報が欠かせません。利用者のニーズに則した適切な制度や情報が得られるような保健福祉サービスについての積極的な情報発信や、専門的な知識等を必要とする場合の相談支援の充実を図ります。

**【評価】**

**重点項目にも挙げている専門分野の相談支援体制は充実してきているが、地域の複合的な問題に対し、各専門分野、支援機関、地域住民の連携を強化していくことが求められる。また、保健福祉に関する情報について必要とする人に情報が届いていないケースがあるなど、各種情報の周知・共有や広報についての課題が見られており、今後、情報が適切に届くよう、関係機関・団体とのネットワークの活用や対象者に応じた情報発信媒体の検討など、情報発信に関する取り組みを進めていくことが重要である。**

## 基本目標３　「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり

地域福祉の推進には、支援に関わる人、支援に必要なネットワーク、支援活動を行う場のいずれも欠かすことはできません。まず、区民一人ひとりが、自らの活動により自らの生活や健康を維持し（自助）、区民と地域団体、行政のそれぞれが地域福祉の目的や課題を共有し連携を図ることによって、区民ひとりではできない、行政だけではできない「互いに助け合う（互助）」仕組みづくりを進めます。

**【評価】**

**各取組における活動を着実に展開し一定程度の参加者が得られている。地域の支援ネットワークにも広がりが見られているが、老年人口割合や認知症高齢者数が今後も増加することが見込まれているため、継続的な取り組みを行う必要がある。**

## 総評

**令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の中止や実施回数の減少があったが、オンラインツールの活用や感染症に関する啓発の実施等社会情勢に合わせた対応が行われた。**

**以上のことから、地域包括ケアシステム構築に向け着実に各取組が展開されてきたが、引き続き見守り・支え合いのネットワークづくりを意識しながら、区民と行政、関係機関等が連携し、各取組を推進していくことが必要である。**